

事務事業名	障害者日常生活用具給付事業(障害者自立支援) ☐ 実施計画事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5042			
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明			
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔			
基本政策	基本計画 IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政 策	17	社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	02	04	028
施策	30	障害者福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業					
事業期間	☐ 単年度のみ	☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度)		☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業					
	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)	法令根拠		南アルプス市地域生活支援事業実施要綱		☐ 市の制度による義務的事業	☒ その他の事業			
					☐ 義務化されている協議会等の負担金					
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 心身障害者(児)に対し、その生活上必要な用具を給付する。		事業費の主な内訳 (22年度)							
			項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
			20 扶助費		10,659					
							計		10,659	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	対象者案内・相談・申請受付・審査及び給付決定 給付決定数 1,029件
23年度活動予定	対象者案内・相談・申請受付・審査及び給付決定
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市内に居住する重度心身障害児(者)	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
日常生活用具の給付を受けることにより経済的負担が軽減される	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
日常生活の便宜、福祉の増進	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 申請件数	件
イ 給付決定数	件
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 身体障害者手帳所持者	人
イ 療育手帳所持者	人
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 経済的負担が軽減されたと感じる障害者の割合	%
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 日常生活に便宜が図られたと感じる障害者の割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	5,065	5,329	4,200	4,300	4,300	4,300	
		県支出金	千円	2,533	2,664	2,100	2,150	2,150	2,150	
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	2,533	2,666	4,500	5,550	5,550	5,550	
		事業費計 (A)	千円	10,131	10,659	10,800	12,000	12,000	12,000	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	250	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		人件費計 (B)	千円	1,115	5,353	4,754	4,754	4,754	4,754	0
		(A)+(B)	千円	11,246	16,012	15,554	16,754	16,754	16,754	0
活動指標	ア	件		950.0	1,029.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
	イ	件		950.0	1,029.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
対象指標	ア	人		2,838.0	3,066.0	3,100.0	3,100.0	3,100.0	3,100.0	
	イ	人		405.0	433.0	440.0	440.0	440.0	440.0	
成果指標	ア	%								
	イ									
上位成果指標	ア	%								
	イ									

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成15年度から合併により市で実施。 平成18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として実施。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	平成22年度の要綱改正により利用者負担割合が一部軽減され、市の負担割合増加。 手帳取得者が増加傾向にあるため、制度利用者も増加傾向にある。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	給付対象の用具の種類を広げて欲しいという声がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	障害者手帳取得者の対象事業として改善する余地はない。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	なし

事務事業名	障害者日常生活用具給付事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	------------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 障害者の日常生活の便宜、福祉の充実に貢献している。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 障害のある方が日常生活をよりよく過ごせるよう、制度利用者が一部負担した残りを国・県・市で負担する制度である。 事業委託は不可能である。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 給付に対する基準等は国で定められている。継続・維持は妥当であり、今後も事業の必要性に変わりはない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 市地域生活事業実施要綱による事業だが、制度本体は国で基準が定められている。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 障害者の日常生活を支えるための制度であり、なくなると障害者の日常生活に支障がでる。制度利用者の経済的負担が大きくなる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 交付する用具は基準額があり、義務的負担である。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 人件費は相談・申請受付・給付事務であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 国の基準により支給対象者が定められているため、誰でも何でも支給できるものではなく、障害者の障害状況に応じて支給するものであり公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	制度開始から何年も経過しているので、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化により給付品目基準が追いつかない状況にあると思われるが、給付基準に基づいて適正な給付を実施する。 また、手帳交付時の説明を徹底することで、ニーズを満たすことが必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><td>向上</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>維持</td><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	対象外																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					